

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html>



かみす農産物直売所

今年5月30日にオープンした、かみす農産物直売所は地域の皆さんに安心・安全な食べ物を提供し、手作りの良さ、食の喜び、食の大切さ、地域農業・農村の活性化を目的に設立されました。毎週土曜日と日曜日、午前9時から午後1時までを営業時間としています。

おもな内容

- 第3回定例会議決結果一覧…… P. 2～3
- 一般質問…… P. 4～8
- 委員会での主な質疑内容…… P. 9～10
- 特別委員会での主な質疑内容…… P. 11～19
- 意見書…… P. 20～21
- 現地視察ほか…… P. 22
- 第3回臨時会議決結果一覧…… P. 23
- 会議出席状況一覧…… P. 24～25
- 市議会のうごき…… P. 26

平成21年神栖市議会・第3回定例会

神栖市議会は、平成21年第3回定例会を9月11日から10月2日までの会期22日間の日程で開き、条例に関するもの4件、予算に関するもの5件、土地の取得に関するもの1件、契約に関するもの1件、認定に関するもの2件、報告に関するもの3件、意見書案2件、請願1件の審議を行いました。慎重なる審議を行い、いずれも原案のとおり可決となりました。

	件名	議決結果
議案第1号	神栖市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例	原案可決
議案第2号	神栖市立学校任期付市費負担教職員の給与及び勤務条件等の特例に関する条例	原案可決
議案第3号	神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	神栖市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	平成21年度神栖市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第6号	平成21年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	原案可決
議案第7号	平成21年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第8号	平成21年度神栖市老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第9号	土地の取得について・(仮称)南浜緩衝緑地公園用地	原案可決
議案第10号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第11号	平成21年度神栖市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
認定第1号	平成20年度神栖市歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成20年度神栖市水道事業会計決算の認定について	認定
報告第1号	平成20年度神栖市一般会計継続費精算報告書	報告済
報告第2号	平成20年度決算に基づく神栖市健全化判断比率の報告について	報告済
報告第3号	平成20年度決算に基づく神栖市水道事業会計及び神栖市公共下水道事業特別会計についての資金不足比率の報告について	報告済
請願第2号	教育予算の拡充を求める請願	採択
意見書案第3号	地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書	原案可決
意見書案第4号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決

会議の経過

- 九月三日(木)
 - 議会運営委員会(議案等の取り扱い)
 - 午前九時五十七分開会宣告
 - 午前十時三十一分閉会
- 九月十一日(金)
 - 議会運営委員会(追加議案の取り扱い等)
 - 午前九時二十八分開会宣告
 - 午前九時三十二分閉会
 - 九人中八人出席
 - 本会議(開会・主要施策の報告・市長提案理由説明)
 - 午前十時一分開会宣告
 - 午前十時二十八分散会
 - 二十六人中二十四人出席
- 九月十四日(月)
 - 本会議(一般質問)
 - 午前十時開会宣告
 - 午後一時三十一分散会
 - 二十六人中二十五人出席
- 九月十五日(火)
 - 本会議(一般質問)
 - 午前十時開会宣告
 - 午前十一時三十五分散会
 - 二十六人中二十一人出席
- 九月十六日(水)
 - 本会議(議案質疑・討論・委員付託・決算特別委員会設置)
 - 午前十時開会宣告
 - 午前十時三十七分散会
 - 二十六人中二十五人出席
- 九月十七日(木)
 - 総務企画委員会(付託議案審査等)
 - 午後三時開会宣告
 - 午後三時五十五分閉会
 - 七人中六人出席
 - 健康福祉委員会(付託議案審査等)
 - 午後三時十一分開会宣告
 - 午後三時五十一分閉会
 - 六人中六人出席
 - 教育環境委員会(付託議案審査等)
 - 午後一時五十八分開会宣告
 - 午後四時十四分閉会
 - 六人中三人出席
 - 都市産業委員会(付託議案審査等)
 - 午後二時三十分開会宣告
 - 午後四時十分閉会
 - 六人中六人出席
- 九月十八日(金)
 - 決算特別委員会(付託議案審査)
 - 午前九時五十八分開会宣告
 - 午後四時五十二分散会
 - 九人中八人出席
- 九月二十四日(木)
 - 決算特別委員会(付託議案審査)
 - 午前十時開会宣告
 - 午後四時二十九分閉会
 - 九人中九人出席

○九月三十日（水）
議会議案委員会
（追加議案等の取り扱い）
午後一時開会宣言
午後一時三十分閉会
（九人中九人出席）

本会議

（委員長報告・質疑・討論・採決・請願趣旨説明・意見書案趣旨説明・波崎町柳川土地区画整理事業調査特別委員

会設置・会期の延長）

午後二時開議宣言

午後四時三十分閉会

（二十六人中二十五人出席）

柳川土地区画整理事業調査特別委員会

特別委員会

（付託議案審査等）

午後四時十分開会宣言

午後四時二十五分散会

（十三人中十三人出席）

○十月一日（木）

柳川土地区画整理事業調査特別委員会

特別委員会

（付託議案審査等）

午前十時開会宣言

午後三時十分散会

（十三人中十三人出席）

○十月二日（金）本会議

（委員長報告・質疑・討論・採決・継続審査の申し出・閉会）

午前十時開議宣言

午前十時八分閉会

（二十六人中二十三人出席）

波崎町柳川土地区画整理事業調査特別委員会名簿

神栖市議会は9月30日、11号議案の審査及び、波崎町柳川土地区画整理組合に対する損失補償問題について調査を行うため、波崎町柳川土地区画整理事業調査特別委員会を設置しました。11号議案は10月2日に可決されましたが、調査案件は現在も継続審査中です。

役職	議席番号	氏名	所属委員会
委員長	9番	伊藤 大	総務企画委員会
副委員長	5番	五十嵐 清美	教育環境委員会
委員	19番	柳堀 弘	副議長
委員	13番	大槻 邦夫	総務企画委員会
委員	1番	遠藤 貴之	総務企画委員会
委員	27番	中村 勇司	健康福祉委員会
委員	15番	野口 一洋	健康福祉委員会
委員	6番	佐藤 節子	健康福祉委員会
委員	12番	木内 敏之	教育環境委員会
委員	3番	後藤 潤一郎	教育環境委員会
委員	18番	三好 忠	都市産業委員会
委員	20番	宮川 一郎	都市産業委員会
委員	7番	安藤 昌義	都市産業委員会

決算特別委員会名簿

認定第1号「平成20年度神栖市歳入歳出決算の認定について」、設定第2号「平成20年度神栖市水道事業会計決算の認定について」の審査のため決算特別委員会を設置しました。9月18日と24日の2日間にわたり、活発な審議がなされました。

役職	議席番号	氏名	所属委員会
委員長	15番	野口 一洋	健康福祉委員会
副委員長	7番	安藤 昌義	都市産業委員会
委員	19番	柳堀 弘	副議長
委員	23番	長谷川 治吉	都市産業委員会
委員	9番	伊藤 大	総務企画委員会
委員	6番	佐藤 節子	健康福祉委員会
委員	5番	五十嵐 清美	教育環境委員会
委員	3番	後藤 潤一郎	教育環境委員会
委員	1番	遠藤 貴之	総務企画委員会

ここが聞きたい

平成二十一年第三回定例会の一般質問は九月十四日と十五日に行われ、五人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



柳 堀 弘 議員

設、福祉施設での集団感染を防ぐ対策をどのように考えているのか。

(仲本健康福祉部長) 市が運営する通所施設は、利用者及び職員においても日ごろから感染症の予防対策を行っており、さらに送迎車への乗車前に、健康状態の確認と施設到着時の検温を実施しています。

問 学校現場や保育現場などでの予防策はどのように講じているのか。

(新谷教育長) 学校の児童生徒や先生方にこまめな手洗い、うがい、咳エチケットの励行、朝の健康観察、人込みに出かけ

問 高齢者の多い介護施設

(保立市長) ワクチンの予防接種に伴う公費負担措置を講ずる方向で検討していきます。

る場合は、必要に応じて着用できるマスクの携帯をするよう指導してまいります。また、保健室等にアルコール消毒液の備えつけをするなど、感染予防に努めてきています。

(仲本健康福祉部長) 保育所においては、手洗いやうがいの励行、家庭での体温測定、登園時の体温確認、保育室・事務室へのアルコール消毒薬を備えつけるなどして、感染予防に努めているところであります。



アルコール消毒液

問 市民などへの予防のための啓発活動はどのようにしてきたのか、また今後どのように行うのか。

(仲本健康福祉部長) 市内で患者が発生した場合の注意の呼びかけや情報提供、健康相談等を中心に取り組んでまいりましたが、国の運用指針改正後は、正しい手洗いやうがいの仕方、正しいマスクのつけ方などの啓発活動にも努めています。

問 学校での感染者数が一定の基準に達した場合、学級閉鎖等をするとのことだが、一定の基準とは、当市の場合どのようになっているのか。

(井上教育長) その基準は茨城県教育委員会から示されています。内容は、同一学級や部活動単位等で七日以内にインフルエンザ様症状による二名の欠席者が発生した場合、保健所の助言を受けながら学校と教育委員会が協議し、臨時休校等の範囲及び期間を市の教育委員会が決定することとなっております。

公共施設のエレベーター設置について

問 人に優しいまちづくりを進めていくうえで、文化センターにエレベーターの設置をしていくべきと、考えているが、市当局の見解を伺いたい。

(保立市長) エレベーター設備が可能か、建物への影響や構造を調査し、財政負担なども考慮しながら、可能な場合には前向きに検討します。



遠藤 貴之 議員

新型インフルエンザ

問 学校での集団感染防止のため、アルコール消毒が有効だと聞けるが、予算的措置は確保できるのか。

(新谷教育長) 専門家の意見を聞き、各学校の養護教諭の先生方と検討した結果、児童生徒は石けんを用いた十五秒以上の手洗いの励行で十分予防できるということでした。

したがって、アルコール消毒薬の各学級への備えつけは現在していません。各学校において、保健室と玄関にアルコール消毒液を備え、感染予防の徹底に努めています。この予算は、現行予算の中で対応しているところですが。

問 市役所の職員がインフルエンザに感染した場合、窓口業務等はどのようなのか。

(早見総務部長) 各所管の職員の健康状態を把握するとともに、住民サービスの低下を招かないよう課内、部内の応援体制をとっていきます。さらに、感染が深刻化した場合には、部間を超えた職員の配置なども考えています。



神栖市総合窓口

選挙開票事務について

問 八月三十日に行われた第四十五回衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査及び茨城県知事選挙で、神栖市における開票事務作業に過ちがあったという報道がされました。どのような間違いが、何が原因で発生したのか。

(早見選挙管理委員会書記長) 今回の選挙から、各投票所に送致すべき不在者投票をすべて第一投票区で処理を行い、第二投票区から第三十四投票区については、不在者投票を含まない投票者数で処理を行うものになりましたが、従来まで行われていた各投票所の不在者投票者数及び在外投票者数の処理システムの変更を講じなかったことが原因となり、二重集計となったものです。このようなことから、投票者集計の再チェックに時間を要する結果となりました。

市の発注する業務について

問 現在の発注基準について、契約の方式、一般競争入札、指名競争入札、随意契約について、現在の設定金額、事業者選定、その他入札の条件や基準について、具体的に伺いたい。

(阿部企画部長) 建設工事の場合でいうと、一般競争入札は、業者のランク、技術者の資格、事業所の所在地などの条件を付して一般競争入札を行っていません。対象となる工事は設計金額が一千万円以上の工事で、対象業者の選定数はおおむね三十社以上を想定して行っています。指名競争入札は、百三十万円以上一千万円未満の工事で実施をしています。業者の選定に当たり、地理的条件、施工能力、工事成績などを考慮し、

指名選考委員会を経て選定をしています。指名するときの業者数は、五百万円以上の場合七社以上、五百万円未満の場合五社以上としています。

また、随意契約は、競争入札に適しないものか、時価に比べて有利か、緊急性があるかなど、地方自治法や市の契約事務に関する規定に定められている事由に該当する場合に行っています。

問 業務委託と補助金事業との区別が明確でないように思われる。例えば実行委員会で運営する産業祭、きらっせ祭り、海岸清掃事業のように、運営方式に類似性がある事業であるが、一方は業務委託という形で実施され、一方は補助金事業である。どのような基準で分けているのか。

(阿部企画部長) 業務委託は、市の事業として行うべき事業のうち、委託として実施したほうが直営よりも有効であると判断したものを対象としています。一方、補助金は、各種団体等が実施主体となつて行っている事業に対し、市が相当の公益性を認めた場合に交付するものです。

問 一般競争入札において、ある一定の金額より下回った場合、失格、あるいは、低入札に関する調査をすること

だが、その基準を伺いたい。

(阿部企画部長) 落札の結果、予定価格の八十五%未満になった場合には、落札を保留し調査を行うというものです。ただ、その場合でも直接工事費が設計金額の七十五%あるいは共通仮設費が市設計額の六十%、現場管理費が四十%、一般管理費が二十五%と、細かく中に基準があります。が、そういう金額を下回った場合には、基本的に失格になります。

学校施設の充実について



飯田 耕造 議員

問 現在の市内各学校施設でのエアコン設置状況を伺いたい。

(新谷教育長) 職員室の設置状況に限定すると、神栖地域の学校等には既に設置済みです。波崎地域では、合併後、小・中学校の保健室と幼稚園五園の遊戯室に設置し、また本年度においては明神小学校、そして幼稚園五園の職員室を対象に設置をしています。

問 昨年学校へのエアコン設置の要望を出して、執行部から設置する予定であると聞いたが、その後どうなったか、またいつごろどこからエアコンを設置するのか。



学校の補強工事

(新谷教育長) 現在学校の大規模補強工事、そして改築工事を鋭意進めているところですが、これらの工事等にあわせて設置することが、経費や整備等の面から効率的であることから、これらの補強工事等にあわせて設置をしていきます。

また、大規模補強や改築改修工事等の予定がない施設においては、財源的な面も考慮しながら、次年度から二カ年の計画で、中学校を優先して設置していきたいと考えています。

市長交際費について

問 市長交際費について、県内の市長交際費の状況を承知しているのか。

(早見総務部長) 当市では、交際費の予算額をこれまで引き下げてきました。交際費の支出範囲あるいは支出額が他市と比較して高額であるという指摘があることから、市長就任以来これまで二回の基準の見直しに努めてきたところです。さらに市長から引き続き、見直し検討の指示があることから、他市の事例等を参考としつつ、社会通念上適正と判断される内容となるように、努めています。



佐藤 節子 議員

シルバー人材センター について

問 現在シルバー人材センターには何名の方が登録され、その中でどのくらいの割合で現実に仕事についているのか。

(仲本健康福祉部長) 登録会員数は平成二十一年七月末現在で五百六十四名、また就業実人員は平成二十一年四月から七月末までで四百三十八人、七十七・七％というような状況です。

問 仕事の内容は具体的にどのようなものがあるのか。

(仲本健康福祉部長) 職種別では一般作業の清掃、除草、草刈り等が約六十五％、施設管理等が

約十七％、技術を要する植木の手入れを初め大工仕事、障子・ふすま・畳の張りかえ等が約十五％、ホームセンターでの灯油の販売等が一・三％、事務等が一・一九％、育児支援・家事援助等が一・一％というような状況となっております。

問 特別技能のない方には訓練を受ける体制があるのか。

(仲本健康福祉部長) 今後技術講習等の支援等に努めていきたいと考えています。

風力発電の状況について

問 市内に、風車は何基あるのか。

(阿部企画部長) 八月末日現在で稼働しているものが二十六基、建設中のものが七基の合計三十三基です。

問 風車全体で年間どのくらいの電力を供給しているのか。

(阿部企画部長) 昨年度の当初から稼働している二十四基合計で一年間約六千六百万キロワットとのことです。

問 市にとってどんなメリットがあるのか。

(阿部企画部長) 当市のメリットは、二酸化炭素発生量の削減や、観光資源の一つとして、また年間約六千万円の固定資産税収入などが挙げられます。

問 住民の方々から風車に対しての苦情などが寄せられていないのか。

(阿部企画部長) 今までに騒音や電波障害の苦情を数件受けており、これにつきましては事業者のほうで対応していただいております。健康被害などの報告については、特には受けていません。

市民活動支援センター について

問 市民活動支援センターの現在までの登録団体の数と利用状況を伺いたい。

(阿部企画部長) 七月三十日にオープンし、八月末現在で登録団体は二十二団体、利用者は八十五名の方にご利用いただきました。

問 今後利用する団体にどのように啓蒙活動していくのか。

(阿部企画部長) 引き続き市の広報紙やホームページにより周知を図るとともに、今月新たに開設した市民活動専用情報ねっとかみすを活用しまして、各団体の紹介や活動状況など多くの情報を発信していきます。



市民活動支援センター



中の様子



市内の公園



長谷川治吉 議員

公園整備について

問 公園利用調査では、高齢者の利用が一九六六年度の六%から二〇〇七年度においては十四%に増え、今後においても着実に増えるものと思われる。高齢者の健康器具の設置に関して、今後の方針を伺いたい。

(保立市長) 市民ニーズの把握に努め、今後の公園整備に反映させてまいります。

残骨灰について

問 残骨灰の処理業務を入札手続へと変更した経緯を伺いたい。

(片岡生活環境部長) 数年前から数社が入札参加資格の届け出をされ、入札への参加要望をいただいたことから、遺族感情に配慮した形で埋葬供養を行うことを処理の条件として変更したものです。

問 残骨灰の処理業務の適正を担保する法的根拠をお示しいただきたい。

(片岡生活環境部長) 法的な規制はありません。

問 遺骨の処分権限はだれにあるのか。

(片岡生活環境部長) 法的根拠はありませんが、遺骨の取り扱いに関する

権限は遺族にあるものと考えています。

問 残骨灰の処理の部分を法令等で明文化したほうがいいのではないのか。

(片岡生活環境部長) 規則等で残灰の処理について規定を早急に整備します。

問 残骨灰の保管方法について伺いたい。

(片岡生活環境部長) 残灰の保管方法は、施設によつて違っています。かみす聖苑は約十キログラムの透明なビニール袋に入れて、プラスチック製の保管箱に保管しています。波崎火葬場はドラム缶に保管しています。管理方法につきましてはかみす聖苑と同様な方法に変更していきます。

母子家庭支援について

問 母子世帯の自立就労支援のための自立支援員がいる。研修はどのようなものか。また増員という考えはないのか。

(仲本健康福祉部長) 母子自立支援員及び家庭相談員と合同による研修会を初め、茨城県母子自立支援員連絡協議会の研修会などに参加するなどしています。

増員については、当面現行の体制で対応が可能であることから、今後の相談件数の推移を見きわめたいと思います。

問 市独自の母子家庭支援策について考えはないのか。

(仲本健康福祉部長) 今後策定に向けて準備を進めていきたいと考えています。

議会を傍聴しまちの動きを知りましょう

傍聴の受付は、午前8時30分から午前9時30分までとし、希望者が定員の38名を超えた場合には抽選となります。また、最終日の開会が午後2時となる場合、受付は午後0時30分から午後1時30分までとし、定員を超えた場合には、抽選となります。

委員会での主な質疑内容

本会議において十件の議案が所管の常任委員会に審査付託となりました。審査の結果、都市産業委員会において議案第九号「土地の取得について」（仮称）南浜緩衝緑地公園用地」が否決すべきものとなり、その他の議案は、最終日の本会議において各委員長からいずれも可決すべきものと報告されました。

総務企画委員会

（大槻 邦夫 委員長）

〔議案第一号〕

問 任期付職員とはなにか内容を伺う。

答 複雑高度化する行政課題や緊急な課題を速やかに解決するために、期間を限定して外部から採用する職員です。具体的には、高度の専門的知識を有する者と専門的知識を有する者は五年を限度とし、また、一定の期間に終了することが見込まれ、又は一定の期間に限り業務量が增大するよう

な業務のため採用する者は、三年を限度として採用するものです。

〔議案第五号〕

問 地デジに移行しようとする現在、市内で難視

区域があると聞かすが市としての対応を伺う。

答 現在、市内には難視区域として認識され、地デジ支援センターで解消について検討中の場所もあります。また、市では把握している難視区域だけでなく、市全域での電波状況調査を実施するつもりであり、相談窓口の設置なども考えています。

問 し尿処理施設維持管理事業で二千四百八十六万円の増額補正をしているが、このような備品購入費は当初予算で計上すべきと考えるが、内容について伺いたい。

答 四トンのバキューム車二台の購入を考えており、老朽化が進んでいる波崎地域第二衛生プラントで受け入れたものを、購入したバキューム車により神栖地域第一衛生プラントへ運び処理をしようとするものです。

健康福祉委員会

（中村 勇司 委員長）

〔議案第三号〕

問 出産育児一時金の額の根拠について伺う。

答 健康保険法施行令の一部改正に伴い、三十五万から三十九万円に改正するものです。したがって、市独自の金額を定めたものではありません。

問 国民健康保険以外の保険については、どうか。

答 国民健康保険以外の保険につきましては、それぞれの保険者において同様に引き上げがなされると思われます。

問 出産後に病院等に支払いがなされていない例を聞き及んでおります。また、三十五万から三十

九万へ引き上げられた背景についてお示し願いたい。

答 今回、直接本人が病院等に支払うということではなく、保険者のほうから支払いをするという改正がありました。また、今年の五月に厚労省から通達があり、出産に係る被保険者の経済的負担を軽減、安心して出産できるようにという観点から四万円を引き上げる旨の通達がありました。

〔議案第六号〕

問 介護納付金について、引き上げた分は、施設側にいくことになるのか、従事者にいくことになるのか。

答 今回介護従事者の報酬が三パーセント上がります。そのことによつて、個々の保険者が支出する介護納付金が上昇するのではないかと、国が特

例的に、保険者に対して、その分を負担するということであり、施設側や従事者にいくものではありません。

●教育環境委員会 (五十嵐清美 委員長)

〔議案第二号〕

問 少人数学級編成の概要を伺いたい。

答 一人一人きめ細やかな対応をしようということとで、県において平成十四年度から制度化されたものです。三十六人以上の学級が、三学級ある場合は一学級増となります。

問 少人数学級導入にあたって、教職員を何人採用するのか。

答 三名程度です。

問 近隣市町村で市独自で教諭を採用している自治体はあるのか。

答 県内では鹿嶋市のみです。

〔議案第十号〕

問 工事の発注は、改築工事と電機工事を分離発注したのか。

答 建物本体工事とその他電気設備工事を一括で発注しています。一体的に工事をした方が工程管理の面で効率的であること、経費を抑えられること、責任の所在を明確にできることが理由です。

●都市産業委員会 (三好 忠 委員長)

〔議案第四号〕

問 今回の条例改正の目的はどのようなものか伺いたい。

答 以前ヒ素問題で除外されていた大野原地域を区域指定するにあたり、上水道の設置を義務付けるものであります。

問 水道を引くことが条件というのは、健康上の問題からと理解してよろしいか伺いたい。

答 そのとおりです。

〔議案第九号〕

問 四割強の仮契約でなぜ議会に上程するのか伺いたい。

答 代替地の要望や細かいところで多少時間がかかっておりますが、おおむね賛成を得ており、市

としては事業計画に基づいて議会に上程しております。

問 民間の売買実例に比べ価格が高いと思うが、どのように算定しているか伺いたい。

答 鑑定評価をしておりますので、適正な価格と判断しております。

問 緩衝緑地とはどのようなものか伺いたい。

答 公害防止や災害防止など安定した住環境の整備を図るため、工業地帯と住宅地を遮断する目的で設置するものであります。

問 なぜ今緩衝緑地が必要なのか伺いたい。

答 海浜第二埋立地が都市計画決定されていなかったため、企業による緩衝緑地帯の設置義務はなかったが、隣接が工業専用地域に指定された経

緯や環境悪化等を考えると、緩衝緑地機能の確保はきわめて重要であると認識しております。

問 緩衝緑地帯以外に取得する箇所があるのはどうしてか伺いたい。

答 地区住民からの要望により、防災機能を兼ねた避難地として、また、地区住民の憩いの場としての公園機能を併せ持つ緩衝緑地公園として整備するため取得するものであります。



決算特別委員会

(野口一洋委員長)

〔認定第一号 歳入〕

問 市税の不納欠損が増加している理由と、なぜ現年課税分で不納欠損が生じるのか伺いたい。

答 県の指導により時効中断の精査を行い、書類不備等があったものついて欠損を行いました。市民税の現年課税分については、外国人に課税したが出国した場合や、固定資産税においては、相続放棄をした場合などの理由から、現年で不納欠損しています。

問 市の固定資産税について、今後の将来予測を伺いたい。

答 土地の下落は止まらないようですが、家屋については住宅の新築が多くなり毎年約一億円程度の増収は見込めると考えています。また、大規模償却資産税についても、企業の動向に左右されませんが、ある程度の税収を見込むことができると、今後五年間は、増収になるものと考えています。

問 監査委員からの意見書の中で、学校給食費の権限を委任されたいとある。滞納金を回収するのは難しいことだろうが、具体的な方策があるのか伺いたい。

答 市税等対策本部を立ち上げ、税は総務部で、税外収入関係は企画部が主体になり、その対応に努めています。税の収納

には妙手妙案と言うものはなく、あくまでも税法に基づいて、地道に収納対策を進めていきます。また、税外収入等につきましては、教育委員会の給食費、幼稚園の授業料、保育所の保育料、下水道の使用料など、情報を一元整理し対策本部でその対応策を検討しております。すでに実施に移していける項目もあり、スピード感をもって対応してまいります。

問 分担金及び負担金の収入未済額九百七十九万七千八百八十九円の内容について伺いたい。

答 児童福祉費負担金の収入未済額は九百三十三万六千円であり、公立私立保育所の保育料の滞納で、私立保育所の過年度分が四百十件で五百二十六万五千九百円、二十年度分が百七十八件二百六十三万五千七百円、公立

が過年度分百十四件九十一万八千五百円、二十年度分が四十六件五十万四千五百円、それと放課後児童健全育成事業費保護者負担金二件六千円の未納となっております。

老人福祉費負担金の収入未済額は三万千百十九円であり、老人保護措置費で生活保護の方又は家庭の事情により老人ホームに入所する方の個人負担金です。

身体障害者にかかる収入未済額ですが、身体障害者保護措置費個人負担分の未済で平成十四年度分の四十三万六千七百七十円です。

問 保育料について九百三十三万円もの多額な滞納があるが、今後どのように徴収していくのか。

答 保護者に対して滞納明細を送付し、保育所より督促するとともに過年度分について在所児がい

る場合には、引き続き保育所で徴収しておりません。高額未納者については、児童手当や児童扶養手当などの手当が支給されたときに納付していただいています。

問 市営住宅の収入未済額二千三百八十八万八千八百七十三円の内容について伺いたい。

答 波崎地区の過年度分が四十四世帯分で二千七十五万六千五百九十円、現年度分が三十一世帯二百六十一万二千六百三十三円、神栖地区の現年度分が十世帯四十三万九千六百五十円となっております。

問 多額の家賃滞納にどのような対応を考えているのか。

答 波崎地区の滞納の主な原因は、高齢化による収入減であり、その中には生活保護世帯も増えてきています。そういう方々からの過年度分の徴収は困難な状況となっています。しかし、収入の高い方が滞納している場合などについては、簡易裁判所へ申し立て法的な強制措置による対応も、早急に考えていきたい。

〔認定第一号 歳出〕

（総務企画関係）

問 鹿行政経懇話会の内容について、説明願いたい。

答 県内のトップリーダーを対象に、国際情勢、政治情勢、景気の見通しの提供、あわせて知的交流を図ることを目的に、年に十回程度会議研修会が開催されています。

問 特殊勤務手当が総務部では六十一万三千円計上されているがどのような仕事なのか。また、通常、当然の職務内容と判断されるものはないのか伺いたい。

答 総務管理費では、市税等徴収業務手当、自動車運転手当、消防防災手当などがあります。特殊勤務手当については、廃止を含めた見直しのた

め、すべての洗い出しを今進めているところであります。

問 退職手当負担金と退職手当特別負担金の違いは。

答 退職手当負担金は、通常の普通退職等を基本に例月の給料の一千分の二百二十五を事業主である市町村が負担するものです。退職手当特別負担金は、定年退職や勸奨退職等で退職するときの各市町村の負担分です。

問 定額給付金の現時点での状況について伺いたい。

答 八月末現在の状況は、世帯数で九十五・四％の三万四千八百八十八世帯。金額では九十七・七％の十三億六千五百六十八万四千円になります。

問 柳川土地区画整理事業地内に旧波崎町が六八区画を購入した土地があるが、市では、これを未利用地として売却しようとしているようだが、どのくらい売れたのか。

答 昨年は、十筆を入札公募しましたが応募がありませんでした。

問 自動車費の中に、借上げ料の内容について伺う。

答 市のバスの使用日が重複した場合のバス借上げ料と、職員等が近県への出張の際に使用するレンタカーの借上げ料です。

問 予備費について、何件か充用しているがそれぞれの使用目的を伺う。

答 行財政改革推進委員会の会議回数増により報酬が不足し八万五千元、緊急雇用対策に係る賃金として百六万四千元、固定資産税の全期前納奨励金に不足が生じ四百八十万円、船舶課税割合修正などによる還付額で二百二十六万円、海区漁業調整委員選挙の期日前投票所の投票管理者及び立会人の報酬と費用弁償分として二十六万五千元、平成二十年度住民検診費用分として千五十万円、柳川土地区画整理事業に係る弁護士委託料五十五万円、波崎第二中学校の駅伝全国大会出場補助で百万円、給食センターで栄養士の療養休暇に伴う臨時雇用で八十六万六千元と、それぞれ充用したものです。

(健康福祉関係)

問 敬老祝金について、今後も支給して行く予定なのかどうか。

答 当分の間、現行のとおり支給してまいりたいと考えております。

問 ファミリーサポートセンターの利用状況について伺う。

答 会員数が八百十五人、うち利用会員が六百三十人で、協力会員が百六十七人で、両方会員が十八人です。活動件数は、平成二十年度の実績で六百六十一件、利用時間は千二百十八時間、一件当たりの利用時間は約二時間となっています。

問 精神障害者地域支援センターについて、広域で取り組んでいるが、利用者の割には市の負担がかなり大きいのではないかと。

答 神栖市からの利用実態などを踏まえ、来年度の委託料について、検討していただくよう交渉してまいります。

問 病院群輪番制とはどのような制度なのか。

答 鹿島労災病院、神栖済生会病院、白十字総合病院と、鹿嶋市の小山記念病院、この四病院で順番を決め、平日の夜間、休日、休日の夜間のそれぞれの時間帯を輪番制で救急対応する制度です。

問 医療費特別対策事業について、医師を二名確保したようだが、どこの病院なのか、また、その医師の勤務体制について伺う。

答 神栖済生会病院と白十字総合病院で、非常勤ではありませんが、小児科の医師をそれぞれ一名ずつ確保しました。白十字総合病院では、週五日を五名の医師が一日ずつ勤務しており、神栖済生会病院では四名の医師が一週間を交代で勤務しております。

問 医師確保事業ですが、二人ということから、一人当たり百九十万円ぐらいになるが、両病院とも金額は同じなのか。

答 この事業対象は一人ですが、神栖済生会病院は一人の方が当直にて対応しておりますので、二日分が対象となります。

したがって、勤務の日数の関係から、神栖済生会病院は、三百二十万円、白十字総合病院は、七十九万二千元となります。

問 国民健康保険特別会計の不納欠損額の内容について伺う。

答 今期の不納欠損額のうち約一億四千万円は、地方税法上の滞納処分の手続を行った上での不納欠損処分です。残りの約五億円は時効の中断について納税の確約書等を一齐点検したところ、無効性が確認されたものです。

問 国民健康保険特別会計の他会計からの繰入金について伺う。

答 国保税の収納率を上げて、一般会計からの繰り入れを少なくしていくということが国保財政の運営に望ましいと考えます。収納率を上げる対策

を今後も納税課と協議して進めていきたいと考えております。



(生活環境関係)

問 委託料の不用額について伺いたい。

答 防犯カメラ設置工事費実施設計業務委託のための入札で差金が出たことによるものです。

問 住基カードの交付増加は図られているのか。

答 今年の八月末現在で、千七百九十五件です。五カ月で二百五十件ほど増えています。

問 交通事故の発生件数、死亡事故の状況を伺いたい。

答 平成十九年で発生件数六百六十九件、死亡件数十五件、平成二十年で五百九十二件、死亡件数七件となっています。

問 消防団員の平均年齢はどの程度になっているのか。また、定足数を充しているのか。

答 平成二十一年四月一日現在で平均三十三歳です。消防団員数は千二百二人、条例定数は千百九十五人で定足数を満たしていません。

問 女性の消防団員はいらぬのか。

答 一人おります。

問 消防費のなかで百三十二万千円が流用されているが、この内訳を伺いたい。

答 十二月から三月まで消防の分団に夜警をお願いしたところ、当初の見込みより多くの波崎地域の分団に参加を頂き、費用弁償が不足したことによるものです。

(都市整備関係)

問 海浜第三住宅が整備され、市営住宅の待機待ちは解消されたのか伺いたい。

答 海浜住宅の募集戸数は二十二、希望者が三十六のため、まだ待機待ち解消にはいたっておりません。

問 市営住宅の耐震化は図られているのか伺いたい。

答 神栖地域の市営住宅については安全性が確保されておりますが、波崎地域は、昭和五十六年以前に建築された木造や簡易ブロックの建物が多く、耐震化は難しい状況ですが、今後、耐震化が可能かどうか調査していきたいと考えております。

問 県の事業に対し市が負担しているものはあるのか。また、あるとすれば今後県に対し市の負担をなくすよう要望しているのか伺いたい。

答 波崎漁港の整備事業として約八千三百万円の負担をしております。今後、市としても県に対し、市町村負担金の廃止あるいは一部見直しについて要望していきたいと考えております。

問 柳川土地区画整理事業は、合併時の法定協議会の中で債務の説明や議論はあったのか伺いたい。

答 事務局の事前協議や幹事会の中では協議されておりますが、両町の代表者が集まった法定協議会の場合では、議題に上がったという経緯はなかったと記憶しております。

問 一―九号線(シーサイド道路)の地籍調査は、いつ頃までかかるのか伺いたい。

答 平成二十年度から二十三年度までの四カ年を予定しております。

(産業経済関係)

問 松くい虫事業の市の取り組みについて伺いたい。

答 松くい虫の対策としては防除と伐倒により行っており、住宅地や幹線道路沿線については、伐倒後チップ化し処分、それ以外の保安林等については、伐倒後薬剤による燻蒸処分を実施しております。また、緑の再生という観点からも植林をしながら緑の確保に努めております。

問 商工振興調査研究等への支援事業の内容について伺いたい。

答 商工会の青年部、同女性部、旅館業組合の三団体に対し、研修費等の補助として支出しております。

問 観光についての効果の検証はどのようにされているのか伺いたい。

答 今年度は、祭の際にアンケートによるお客様満足度調査を実施しております。地域の融和や交流を目的とした地域密着型の祭であるため、さらに経済的効果を上げるためには、外部からの集客を見込んだ新たなイベントの創出を考えております。

問 商店街の活性化について、市としてどのように考えているのか伺いたい。

答 商店街の方が主体となっており、商店街の今後のあり方を検討したり研修を行ったりというのが基本となりますが、市も補助金を出すだけではなく、一緒に意見交換や勉強会等を行っていきたいと考えております。

(教育委員会関係)

問 学力向上プラン策定委員会の大学教授への支援は決算のなかでどこに出ているのか。

答 学力向上推進事業の報酬費として計上しております。

問 奨学金の償還状況について伺いたい。

答 平成三年から平成二十年までで、合計三千九十万六千七百円の滞納となっております。

問 給食費の滞納額とその対策について伺いたい。

答 八百十九万四千九百六十円で、催告を行い、債務の承認を取り付け、納付の理解を求めているところです。

問 登校支援事業の項目があるが、中学校に通えない状態だった児童は高校に進学できないのか。

答 登校支援教室に登校した場合、出席簿上は出席という取り扱いをしています。

問 図書貸し出しカードの発行枚数と盗難件数を伺いたい。

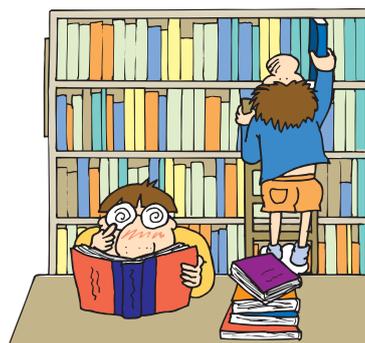
答 全体で発行枚数は二万九千八百五十五枚です。盗難件数は正確に把握しておりませんが、破損、紛失などが七百九十三件となっております。

問 図書貸し出しカード発行枚数中、どのくらい他市の方に発行しているのか。

答 鹿嶋市が九百六十六名、潮来市が二百七十七名です。

問 神栖市に在勤在学していれば、住所がなくても、図書貸し出しカードを発行しているようだが、どのように確認しているのか。

答 本人の申請によるものです。



〔認定第二号〕

（水道事業関係）

問 水道事業会計において、こういった理由で、当初予算の黒字見込みが赤字決算になってしまったのか。

答 損失の発生要因は、予算と有収水量との差異、加入金の予算額件数の減、配水管の老朽化に伴う漏水、十九年度の料金改定による企業の節水、一般家庭の基本料金の減少、配水管末端からの排泥などの要因が多数重なったことが原因です。

問 未収金が四億円ほど出ているがこの内訳を伺いたい。

答 水道料金過年度分の未収金が約一億四千万円、現年分が二億三千万円（出納整理期間がないため翌二十一年度会計の

収入となる）、消火栓ボックスの維持管理費七百万円、消火栓の設置工事費負担金千八百八十三万二百万円、加入金及び手数料二百八十万円、下水道使用料徴収業務委託料手数料約二百六十万円、消費税の還付金約千八百万円です。

問 企業債の繰上げ償還について伺いたい。

答 政府資金は借換えができません。金融公庫は五パーセント以上であれば借換えができます。

問 営業費用のなかの業務費と総係費の項目はどの違うのか。

答 業務費は水道業務の執行にあたる費用です。総係費は人件費です。

問 赤字対策について伺いたい。

答 十年間の水道ビジョンに基づいて、健全経営を図りたいと思います。

●波崎町柳川土地

区画整理事業調査

特別委員会

（伊藤 大委員長）

（議案第十一号） 関係

問 判決が出た以降の、金融機関側との交渉の経過を伺いたい。金利の減免等についてもそこで話し合いがされたのか。

答 九月十日に判決があり、翌日以降複数回交渉を行っております。両者とも司法の結果に従うべきである。金利を減免すれば株主に説明がつかないということでした。

問 一度認定書を発行し、次は発行しなかったことにより金融機関から提訴されました。横浜地裁の判決が途中であったようですが、経過について説明願います。

答 横浜地裁で、損失補償をした場合は財政制限法第三条に抵触する、という判決が出ました。それをもって、弁護士等と協議をし、そのような判決がされたならば、いままでのとおり認定書の発行はできないだろうというところで、認定書の発行を取りやめました。金融機関とは十数回の協議をおこなっていましたが、市側との主張が平行線になったということで、二十年十月に金融機関側より訴訟により解決を図りたい旨伝えてきてあります。

問 違法との判決が出て、認定書の発行を取りやめた判断は妥当だろうと思うが、認定書の発行を取りやめて、訴訟されるまでに和解ができたのではないか。和解に向けての話し合いはされたのか。

答 損失補償契約の有効性に疑義が生じたということ、認定書の発行を取りやめた後、金融機関と多数回協議をしておりますが、合意に至りませんでした。

問 損失補償契約はどこで締結したのか。

答 当時事務所がなかったため、波崎町役場で契約したと推測されます。

問 六十八区画以外の二十区画は土地開発公社から受け継いだものと思うが、そのいきさつを伺いたい。

答 換地された地域の一

部が波崎町土地改良と、波崎町土地開発公社が土地所有権をもっていたということ、合算して区画整備を行い、二十筆の配分を受けたということです。

問 仮換地を行なってから本換地を行うようだが、他の自治体も同じような手続きを行っているのか。

答 通常そのように行っています。

問 波崎町柳川土地区画整理組合の損失補償契約の債務額について、合併協議会にどの程度の周知をしているのか。

答 詳細に説明した記録はありません。

問 組合の土地を買うことと、債務を減らすことは法的に問題はないのか。

答 本会議でそういった

説明をして、議決を得ているので法律上は問題ありません。

問 土地の不動産鑑定は買う時に行っているのか。

答 直近では十五年六月に行っています。

問 六十八区画の土地取得の目的はなんなのか。

答 新市に引き継ぐ実質的な損失補償額の減少、学童保育所、児童厚生施設の整備です。

問 神栖市では、金融機関へ支払う約十一億四千万円について、柳川土地区画整理組合に対し求償権を行使したり、損害賠償を求める考えはあるのか伺いたい。

答 弁護士と相談して柳川土地区画整理組合に対し求償権を行使する考えです。しかしながら、す

でに本換地が行われており、また組合員が連帯保証人になっていませんので、支払い分の回収は困難だと考えています。

問 金融機関に十一億四千万円を支払うというこの問題は、市民に十分理解し納得してもらうのが大事であるが、市では、そのためにどのような手段を講じる考えか。

答 市民の理解を得るため、広報かみすの十月十五日号に詳細を掲載し、さらには市のホームページへも掲載して市民への周知を図ります。

問 波崎町では、柳川土地区画整理組合の保留地を保育所等の公共用地に、使用する目的で六十八区画を購入しているが、神栖市では、この土地を販売しているのはなぜか伺いたい。

答 当時の波崎町は購入した土地への、保育所建設の具体的な計画はありませんでした。この土地を引き継いだ神栖市にも具体的な計画はありません、将来的に代替地には使えるかもしれないが、現在は普通財産に分類してますので、市の方針により売却を進めています。

問 神栖町との合併協議が整った後に、柳川土地区画整理組合の保留地を波崎町が購入したのか。

答 両町の合併協議が整ったのが平成十七年二月下旬でした、約四億円で六十八区画購入契約は、平成十七年七月の議会に提案されて議決されています。よって八月一日の合併直前に買い入れを行ったようです。

問 六十八区画の取得について合併協には伝わっていたのか。

答 合併協には伝わっていません。

協力した。また、地権者は最初に町が損失補償をするというので、同意をしたのではないかと思う。

問 今現在はいくらで売買しているのか。

答 坪五万五千円で販売しています。

問 常陽銀行から九億九千二百五十万円、銚子信用金庫から四億六千万円の借入れは区画整理組合で行ったのか。

問 六十八筆、坪五万五千円で販売した場合いくらになるのか。

答 三億五千三百万円ほどになります。四千七百万円ほど損失が出る見込みです。

答 (参考人) 土地区画整理組合で借入金の申し込みをしたことはない。土地区画整理組合の事務所は地元にないので、理事長の印は、波崎町役場にあったのではないか、地元では見たことがなかった。

問 地元地権者から波崎町へ要望して、柳川土地区画整理組合を設立したのか伺う。

答 (参考人) 地元から、区画整理事業をやってくれと頼んだことはない。文教地区になるので区画整理をやったほうが良いと旧波崎町からきたので

議決を経ているので役場執行部が正式に手続きを進めたのではないか。

問 造成業者の選定は土地区画整理組合で行ったのか。

答 (参考人) 業者指名のようなことは、すべて旧波崎町役場がやってくれた。

問 高裁への控訴を断念した理由を伺いたい。

答 訴訟代理人と控訴について協議したところ、高裁で争った場合、新たな証拠がない以上再び法的な解釈を求めることになるが、地裁判決は詳細に検討されており高裁で覆る可能性は非常に低いとの見解に至ったためです。

問 柳川土地区画整理事業は地域住民や企業からの要望により行われたということと聞いていますが、どういった経緯で行われたのか伺いたい。

答 (参考人) 昭和六十年頃、町の方から柳川高校の周辺に約二十ヘクタールの土地を集積し、小規模開発をしないかという話があり、基盤整備の協議に入っております。地権者から要望はしておりません。

問 理事はどういう形で選ばれたのか伺いたい。

答 (参考人) 理事は柳川地区の高砂と二本松から六人選出されており、地権者の中で面積の多い人から選ばれております。

問 事業認可を受けるまでに九年かかっているが、その間に町とはどのような協議がされたのか伺いたい。

答 (参考人) 一年に一回の理事会、町で決まったことを報告するときに理事会を開いております。

問 地権者の皆さんに同意をもらったのは町の職員か伺いたい。

答 (参考人) 設立準備委員会の前に、事業認可を県に提出するには地権者の署名、捺印が必要だということと最初は理事たちがもらって歩いた。三年後にもう一度認可をもらって歩いたが、その時は、反対者が何名かいて説得に歩いたと記憶しております。

問 事業計画は組合が作成したのか伺いたい。

答（参考人）当時の波崎町が作成しております。

問 波崎町が損失補償した経緯について伺いたい。

答（参考人）町が債務保証をするということで地権者も同意しております。

問 当時の地権者は、何の負担もせずに解散してしまったのか。

答（参考人）地権者の中で五十万円でも百万円でも、わずかではあるが返済金の負担をしようとの話も出たが、波崎町でそれはしなくていいといわれた。

問 波崎町が主導で行われた事業ということ考えていいのか伺いたい。

答（参考人）組合が計画したのではなく、町の計画で理事会が開かれ納得したものです。

問 組合の役員の方が保証人になり借り入れしてないのはどうしてか伺いたい。

答（参考人）組合の方からは借り入れの申込はしておりません。

問 六十八区画を四億円で売却した時に、なぜ五区画残したのか伺いたい。

答（参考人）理事の方にはありませんでした。

問 柳川土地区画整理事業の減歩率^{げんぶ}について伺う。

答 二十六・九八パーセントです。

神栖市は、波崎町柳川土地区画整理組合向融資に対して、旧波崎町が行った損失補償契約により、東京地裁から約11億3千万円の支払いを命じられました。

このことに対し、これだけの多額の負担をしなければならないことについて、到底納得できるものではないとして、議会による徹底究明を求める「波崎町柳川土地区画整理事業調査特別委員会の設置を求める要望書」が、8,971人の署名とともに提出されました。



左：議長 山本守 中央：要望書の提出者 小川五十六氏

今定例会において2件の意見書案を可決

平成21年第3回定例会において2件の意見書案が提出され、慎重なる審議を行い、原案のとおり可決されました。可決された意見書は、各関係公共機関へ提出しました。

意見書案第3号

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書

提出者 佐藤節子議員

新政権の発足とともに、民主党のマニフェストに示された政策・制度への変更が進められることとなります。

一方、前政権下において、わが国が直面している未曾有の経済危機を克服するために、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算が可決成立しています。総額で14兆円を超えるこの予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される15の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は、当該基金などの活用を前提に、経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行を目指して、準備を行っているところです。

新政権によって、前述の経済危機対策事業についての予算執行が見直されることになれば、すでに、関係事業を執行中あるいは、執行準備が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとって、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念されます。

万一、関係事業を中止せざるを得ない事態になれば、地方自治の混乱を招くだけでなく、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によって、景気底入れから成長に転じる兆しの出てきた日本経済に悪影響を及ぼしかねない恐れがあります。

上記の状況を考慮し、政府におかれましては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更にあたっては、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって、地方自治体の進めてきた政策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求めます。

教育予算の拡充を求める意見書

提出者 山 中 正 一 議員

子どもたちにゆたかな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことである。

しかしながら、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは困難となっている。

地方財政が逼迫している中で、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がってきている。

一方、現在の社会経済不安の中で、貧困と格差は、世代間に引き継がれている状況があり、経済的な理由から高校生の中途退学者も増えている。日本の子どもに関する公的支出は、先進国最低レベルであり、諸外国並みの家計基盤の弱い家庭の子どもに係る給付拡充などの施策を強めていく必要がある。

自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
- 2 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。
- 3 家庭の所得の違いによって子ども達の教育や進路に影響がでないよう、就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置を行うこと。あわせて、奨学金制度について、「貸与」から「給付」方式に改善すること。
- 4 学校施設整備、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
- 5 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。あわせて、40年ぶりに実施した文科省の勤務実態調査の結果を施策に反映し、実効ある超勤縮減対策をおこなうこと。

皆さんから出された請願

紹介議員の山中正一議員により提出され、9月30日の本会議において採択されました。

受理番号	受理年月日	件名	提出者	審議結果
請願第2号	H21.8.17	教育予算の拡充を求める請願	茨城県教職員組合執行委員長 高野 富二男	採択

教育環境委員会・都市産業委員会が市内の現地調査を実施

教育環境委員会，都市産業委員会が9月17日に所管事務調査（市内の現地調査）を実施しました。

教育環境委員会

校舎改築工事

波崎西小学校へ，校舎改築工事及び渡り廊下改修工事の現地調査を行いました。

西小学校では仮設校舎が建設されており，現場にて今後の工事計画について詳しい説明を受けました。



都市産業委員会

南浜緩衝緑地公園用地を現地視察

都市産業委員会では，緩衝緑地公園用地として取得するための土地を現地視察し，緩衝緑地公園の必要性や今後の整備の概要などについて説明を受けました。



平成21年神栖市議会・第3回臨時会

神栖市議会は、平成21年第3回臨時会を7月31日の会期1日の日程で開き、下記の議案等について審議を行いました。

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	損害賠償の額を定め、和解することについて	原案可決
議案第2号	神栖市地域活動支援センターの設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・平成21年度神栖市一般会計補正予算(第2号)	承認
報告第1号	鹿島港湾運送株式会社の平成20年度第39期営業報告及び平成21年度事業計画について	報告済

会議の経過

○七月三十一日(金)

議会運営委員会

(議案等の取り扱い)

午前九時三十分開会宣告

午前九時五十分閉会

九人中九人出席

本会議

(開会・市長・提案理由

説明・質疑・討論・採決)

午前十時一分開会宣告

午前十時二十三分散会

二十六人中二十四人出席

議会運営委員会が行政視察を実施

議会運営(議会中継)を視察＝議会運営委員会

議会運営委員会は、平成21年7月6日から8日の日程で、新潟県柏崎市及び上越市における議会運営についてとインターネット議会中継などについて、視察調査を行いました。

柏崎市議会は、議員30人で構成され、4つの常任委員会を設置しています。インターネットによる議会中継については、平成18年9月から開始され、定例会及び臨時会の生中継及び録画放送を実施しており、平成20年度の実績としてのアクセス件数は、録画で2,636件、生中継が732件となっていました。

上越市議会は、議員30人で構成され、4つの常任委員会を設置しています。インターネットによる議会中継については、平成18年6月議会から導入され、実績として平成20年度のアクセス件数は10,414件でした。中継等の業務については、業者委託としていました。

視察した一行は、インターネットによる議会中継の導入経過と運用、経費などについて、質疑等を含め意見の交換を行ってまいりました。両市議会ともより開かれた議会を進めるうえで、インターネットによる議会中継が十分役割を果たしている状況にありました。

当市議会においても、インターネットによる議会中継の運用に向けて、今後更なる調査研究を重ねてまいります。



(平成21年9月, 10月分)

決算特別委員会		議会運営委員会	本会議 (委員長報告)	波崎町柳川土地 区画整理事業調査特別委員会	波崎町柳川土地 区画整理事業調査特別委員会	本会議 (閉会)	波崎町柳川土地 区画整理事業調査特別委員会	議会だより編集委員会	出席/出席すべき会議
9月18日	9月24日	9月30日	9月30日	9月30日	10月1日	10月2日	10月7日	10月29日	
出席	出席		出席	出席	出席	出席	出席	欠席	13/14
			欠席			欠席			0/7
欠席	出席		出席	出席	出席	出席	出席	欠席	10/14
出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	17/17
出席	出席		出席	出席	出席	出席	欠席	出席	13/14
出席	出席		出席	出席	出席	欠席	出席		12/13
			出席			出席			6/8
出席	出席		出席	出席	出席	出席	出席		13/13
			出席			出席			8/8
			出席			出席			8/8
		出席	出席	出席	出席	出席	出席		14/14
		出席	出席	出席	出席	出席	出席		14/14
			出席			出席			8/8
出席	出席		出席	出席	出席	出席	出席		13/13
		出席	出席			出席			11/11
		出席	出席			出席			11/11
		出席	出席	出席	出席	出席	出席	欠席	14/15
出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	15/17
			出席	出席	出席	欠席	出席		9/11
			出席			出席			8/8
			出席			出席			6/7
出席	出席		出席			出席			10/10
			出席			出席			8/8
			出席			出席			7/8
		出席	出席	出席	出席	出席	出席		14/14
		出席	出席			出席			11/11

議会運営委員会…9人

議会だより編集委員会…6人

…出席すべき会議

会議出席状況一覧

議席番号	会議名 日付 氏名	議会運営委員会	議会運営委員会	本会議 (開会)	本会議 (一般質問)		本会議 (議案質疑)	議員協議会	総務企画委員会	健康福祉委員会	教育環境委員会	都市産業委員会
		9月3日	9月11日	9月11日	9月14日	9月15日	9月16日	9月16日	9月17日			
1	遠藤 貴之			出席	出席	出席	出席	出席	出席			
2	野口 文孝			欠席	欠席	欠席	欠席	出席			欠席	
3	後藤潤一郎			出席	出席	欠席	出席	出席			欠席	
5	五十嵐清美	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席			出席	
6	佐藤 節子			出席	出席	出席	出席	出席		出席		
7	安藤 昌義			出席	出席	出席	出席	出席				出席
8	飯田 耕造			出席	出席	欠席	出席	出席			欠席	
9	伊藤 大			出席	出席	出席	出席	出席	出席			
10	古徳 等			出席	出席	出席	出席	出席				出席
11	神崎 清			出席	出席	出席	出席	出席	出席			
12	木内 敏之	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席			出席	
13	大槻 邦夫	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席			
14	山中 正一			出席	出席	出席	出席	出席		出席		
15	野口 一洋			出席	出席	出席	出席	出席		出席		
16	小山 茂雄	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席				出席
17	泉 純一郎	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席			
18	三好 忠	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席				出席
19	柳堀 弘	出席	欠席	欠席	出席	出席	出席	出席			出席	
20	宮川 一郎			出席	出席	欠席	出席	出席				出席
21	藤田 昭泰			出席	出席	出席	出席	出席	出席			
22	山本 守			出席	出席	欠席	出席	出席				
23	長谷川治吉			出席	出席	出席	出席	出席				出席
25	梅原 章			出席	出席	出席	出席	出席		出席		
26	長谷川 隆			出席	出席	出席	出席	出席	欠席			
27	中村 勇司	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席		出席		
28	山本源一郎	出席	出席	出席	出席	出席	出席	出席		出席		

総務企画委員会…7人
決算特別委員会…9人

健康福祉委員会…6人
波崎町柳川土地区画整理事業調査特別委員会…13人

教育環境委員会…6人

都市産業委員会…6人

